

羽村市定員管理適正化計画の改訂について

平成31年3月改訂

1 改訂の理由

羽村市定員管理適正化計画については、平成24年度を初年度とし、これまでに、その時々の行政需要を的確に見込む中で、3回に渡り、計画の延伸と目標定員の見直しを図り、平成30年度の定員目標を373人と定め、その達成に努めてきた。

最終年度となる今年度は、産業振興施策の更なる充実が図られるよう、新たに「産業企画課」を設置するとともに、効果的で効率的な行政マネジメントを実行するよう、「経営管理課」と「企画政策課」を統合するなど、実効的な組織体制を整備するとともに、行政環境の変化に応じた組織事務分掌の見直しを行い、行政需要に対応した効率的な定員管理に努めた結果、定員目標を達成したところである。

次年度以降の定員については、経営資源である人材を中長期的視点に立ち、適正に管理するため、行政需要、市民ニーズなどを見込み、新たに、再任用職員を含め、「定員管理計画」を策定し、目標を定め、取組みを進める予定であった。しかし、一方において、「地方公務員法」の改正に伴う、「会計年度任用職員制度」の導入が平成32年4月に予定されているとともに、公務員の定年延長についての議論があるなど、職員定数の適正化と密接に関わる大きな制度改正を控え、中長期的な見通しを立てることが難しい状況にある。また、平成31年度は第五次長期総合計画後期基本計画の3年目となり、次期の「第六次」となる総合計画の策定準備に取り掛かる必要があり、その策定作業の中では、改めて市を取り巻く状況や課題を整理し、必要な施策を考察していくなど、行政需要に変化が生じることも想定される。

については、新たな定員管理計画は、「会計年度任用職員制度」導入後の状況や公務員の定年延長に係る議論を十分に見極めるとともに、また、長期的な視点からは、第六次長期総合計画に掲げる施策との連動を図る必要があることなどを鑑み、策定時期を次期総合計画の始期となる平成34年度に合わせることとし、平成33年度までの間の定員管理については、現状における各部課における行政需要、市民ニーズを反映し、一層の業務の効率化や組織力の強化を図ることとし、現行の羽村市定員管理適正化計画を改訂、平成33年度までの定員目標を改めて設定するものとする。

【参考】改訂前羽村市定員管理適正化計画

単位：人

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
目標定員	363	361	354	359	367	373	373	—
削減数	0	△2	△7	5	8	6	0	10
実績(各年度4月1日現在)	363	358	356	359	367	371	373	—
目標と実績の差	0	△3	2	0	0	△2	0	—

2 羽村市定員管理適正化計画の改訂

平成31年度から平成33年度までの定員目標を以下のとおり設定する。

目標年次については、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の計画年度に合わせ、平成33（2021）年度とする。

目標定員については、平成30年の目標値（373人）を基準とし、計画期間中における行政需要を見込み設定する。

なお、『会計年度任用職員制度』の導入後の需要の変動については反映していないが、計画期間中における社会経済状況の変化等に合わせ、今後、必要に応じて計画を見直す中で検討していくこととする。

年度ごとの目標定員（改訂後）

単位：人

	H30	H31	H32	H33	H30-33
目標定員	373	366	366	364	—
増減数	—	▲7	±0	▲2	▲9
主な増減要因		<ul style="list-style-type: none"> ・次期長期総合計画の策定に向けた取組みの推進 ・児童虐待対策の強化 ・地域包括支援センターの委託化 ・庁舎管理の一部委託化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期長期総合計画の策定に向けた取組みの推進 ・庁舎管理の一部委託化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京オリンピック・パラリンピック事業の終了 ・東京電子自治体運営共同サービス派遣 等 	

定年退職者数	H31年 3月末	H32年 3月末	H33年 3月末	H34年 3月末	合計
	12	7	11	10	40